

事例番号:290146

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第五部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 39 週 4 日

17:40 陣痛開始のため入院

4) 分娩経過

妊娠 39 週 5 日

2:34 経膈分娩

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:39 週 5 日

(2) 出生時体重:2654g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.177、PCO₂ 63.7mmHg、PO₂ 20.4mmHg、

HCO₃⁻ 23.1mmol/L、BE -6.5mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 9 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生:実施せず

(6) 診断等:

生後 4 日 退院

生後 2 ヶ月 筋緊張の軽度亢進あり

生後 4 ヶ月 四肢麻痺、脳性麻痺の疑いの診断

(7) 頭部画像所見:

生後 5 ヶ月 頭部 MRI で、両側視床の軽度萎縮および T2 強調画像での視床の一部の信号異常、大脳基底核・視床に信号異常を認める

6) 診療体制等に関する情報

- (1) 施設区分: 病院
- (2) 関わった医療スタッフの数
医師: 産科医 2 名
看護スタッフ: 助産師 2 名、看護師 3 名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、分娩開始前に生じた胎児低酸素・酸血症の可能性があると考える。
- (2) 胎児低酸素・酸血症の原因を解明することは困難であるが、臍帯圧迫による臍帯血流障害の可能性を否定できない。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 妊娠 39 週 4 日の受診後の対応(分娩監視装置装着、内診、パルシイ測定)は一般的である。
- (2) 分娩経過中の対応(高度遷延一過性徐脈を認める状況で、酸素投与を開始したこと)は一般的である。
- (3) 「診療体制等に関する情報」によると、臍帯動脈血ガス分析を行ったことは一般的である。

3) 新生児経過

- (1) 出生後の新生児への対応(経皮的動脈血酸素飽和度が 90%前後のため保育器に収容し酸素投与を行ったこと)は一般的である。
- (2) 出生当日に哺乳力緩慢な児に対し、血糖測定を行ったことは一般的である。
- (3) 生後 4 日の退院までの新生児管理は一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

臍帯血ガス分析において、採取した血液検体の種類(動脈血および静脈血)を記載することが望ましい。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

分娩時に低酸素・酸血症を呈していなくても脳性麻痺を発症した事例について集積し、原因や発生機序について、研究の推進が望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。